

議案第 75 号 別居・離婚後の親子の断絶を防止する公的支援を求める陳情

本陳情は、兵庫県明石市の取り組みを参考にし、別居・離婚後の親子の断絶を防止する公的支援を求める内容の陳情です。確かに明石市では、子どもの養育に関する合意書の作成や様々な専門家が関わる中で、明石市子ども養育支援ネットワークという仕組みができていますが、調布市においても、すでに子どもの養育に関する合意書の配布や作成・記入の支援を始め、同行して公証役場にも行くなど実質的に市民に寄り添った支援が行われています。しかし、いくら自治体が様々な支援をしても、現実的には、日本では離婚全体の 9 割が裁判によらない協議離婚であることから、子どもの権利である面会交流は、子どもの利益・福祉の視点からの国としての社会的な支援がほとんど整備されていません。民法の改正によって養育費が明記された今も、全国母子世帯等調査結果によると、養育費を受け取ったことのない世帯の割合は 60.7%と聞いています。養育費の受け取りはひとり親世帯の貧困率が 54.6%と高い割合であることから、別居・離婚は親の生き方の選択ですが、子どもが健やかに育てるための一助として、まず先に求められることは、子どもの権利や子どもの利益・福祉の視点から法制度を整えていくこと。特に養育費についてはしっかりとした法整備や養育費の取り立て強化などの取り組みこそ重要です。また母親への DV 目撃による子どもへの心理的虐待も多い時代にあっては、DV 防止も優先課題です。面会交流は子どもの権利です。こういった視点に立てば、子どもの権利や子どもの利益・福祉の視点からの養育費支払いの実効性を高め、DV 防止を行うことを含めた体制を整えることこそ優先的に行うべきで、これらが整わない中で、公的支援の充実のみ求めても、子どもの権利である面会交流が安心して行われたい可能性もあると考え、本陳情に対しては不採択を求めるものです。